

第2回 小金井市都市計画マスタープラン（素案） 市民説明会	
日時	令和3年12月25日（土）14：00～15：30
場所	商工会館3階 小金井市市民会館（萌え木ホール）
出席者	14名
配布資料	資料1 小金井市都市計画マスタープラン（素案） 資料2 小金井市都市計画マスタープラン（素案）（概要版）
<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長挨拶＜省略＞（事務局） ・配布資料確認 <p>2. 資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明用動画上映 ・補足説明＜省略＞（事務局） <p>3. 質疑応答</p> <p>【市民1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3・4・11号線は、事業化に賛同しないという話だが、きちんと反対の表明を記載することを望む。 ・P35の生物多様性の維持の点で、高度成長が始まった頃から圧倒的に生物多様性が無くなってきている。道路ができる、舗装道路ができるだけで、排気ガス、人の移動などで弱い昆虫などがいなくなってしまう。 ・連雀通り、特に宮本内科医院からケーヨーデーツーの先くらいまでがものすごく道路が狭い。道路を整備するならば、この部分を広くする対策をお願いしたい。ここも東京都と言うが、市が働きかけて実現できるのではないかな。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連雀通りが狭いことについては、市民の皆様から多数指摘されている。都市計画道路になっていないので、整備が難しい。沿道の皆様の任意の協力が必要である。かねてより危険だということで、市議会、都議会、警察等と協議した経緯もある。一定の安全対策のため、拡幅に関して地元働きかけたが、任意の協力を得られなかった。多数の要望はいただいているので、安全対策は、東京都に伝えていきたい。 <p>【市民2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案のイラストや図の中に、3・4・11号線が引いてある。市長が、選挙公約として掲げて当選しているのだから、市の方針として優先整備路線の見直しについて、2路線は、市としては必要無いと、ここにきちんと書いて良いのではないかな。そうしないと、次世代に誇れる自然は、もう次世代に残していくことは絶対にできない。このマスタープランに書くことしか、都市計画道路を止める事はできないと思うので、ここは強い気持ちで書いていただきたい 	

い。

- ・コラムに、東京都、特別区、26市町とある。この文章の主語には、小金井市が含まれているのか。そうならば、前は間違いだったから、小金井市としては、今はもう要らないとすることが市の責任ではないのか。東京都が決めるのではなく、小金井市が決めていることならば、これは強く求めたい。

【事務局】

- ・非常に多くの方から、市長の方針を書かないかと意見をいただいている。
- ・当該2路線は、都市計画決定されているという状況がある。建築制限を受けており、税の軽減もして、事業化が予定されている。法令に基づき、実情を踏まえると、このような書き方になる。市長の公約は、できるだけ表現したいと思っている。
- ・2つ目の点、市長が今年の5月に都に要望書を出している。しかし、あくまでも事業主体は都であり、権限は都が持っている。権限がなく要望を伝えるしかないため、要望を続けている。権限がないなかで、市のマスタープランとして、権限を無視するのは難しいと考えている。そのため、コラムを設けている。

【市民3】

- ・都市計画道路の話で、表現方法に限界があるのは分かるが、このような図を出すと、この図が一人歩きしていくことになる。そのため、3・4・1号線、3・4・11号線が記載されている全ての図の下に、何年何月現在のマスタープラン策定時における市の立場について注意書きを入れていただきたい。そうすると、都の立場、小金井市の立場が分かる。3・4・1、3・4・11の線を消してしまうことは無理だが、小金井市が、市民全体が同意しているわけではない、ということが分かる表現を加えていただきたい。
- ・これはマスタープランなので具体的な細かいことを書く必要は無いと思うが、PDCAを回す時の、PからDに行く時に、どのようなプロセスを踏むのかの指針、具体的な進め方の方法について何か記載して欲しい。道路の話もそうだが、今後出てくるであろう、武蔵小金井駅北口再開発も、全然違う方向になってしまったら、このマスタープランを策定する意味が無くなる。
- ・PからDへの進め方が書いてあると、市民は、具体案について、マスタープランに沿ったものかどうか、議論を行うことができる。法令など細かく読めば分かることもあると思うが、一般市民には分からないので、具体化する際の手順の明示をお願いしたい。

【事務局】

- ・PからDへの移り方が大切という話だが、市もそのように考えており、ご指摘のとおりである。基本的には、マスタープランは、方針を示しているものであり、具体的な事業については、見込みがあるものや施策方針があるものを盛り込んでいる。実行計画とはまた別のものである。Dは、個別の各関係部署と進めていく。今後のチェックについては検討していく。

【市民4】

- ・道路に関しては、公文書自体が不備だった問題がある。
- ・決定当時の昭和37年とは状況が変化している。世界的にも、自然を守り、排気ガスを規制するという中で、本当にみどりを壊して進めるのか、絶対的に必要なものかどうか、非常に疑問である。
- ・東京都が決定したから決定ではなく、人が人として生きていく、地球を守っていくために、そういう観点も含めた見直しを考えた文章にして欲しい。

【事務局】

- ・市の方針は、申し上げたとおりであり、ご意見は受け止めさせていただく。

【市民5】

- ・2路線は法令に基づいた事実という話をしてしたが、都市計画街路の決定には主務大臣の署名がいるが、大臣署名されたものが一切無い事実があり、無効の疑いがあるため、法令に基づいた事実という発言は矛盾すると思うが、どう考えているのか。
- ・P26に、検証を行い、見直すべきものは見直すとあるが、どのような検証を行うのか、具体的に教えて欲しい。
- ・幹線道路は、通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待される、未完成区間は必要な道路を計画的に整備するとある。幹線道路が整備されると、逆に車の台数が多くなるので矛盾するのではないか。また、自然環境・景観などに配慮するとあるが、道路が建設されれば、自然環境は壊され、排ガスなど色々な公害が出ると思うが、相反する言葉が並んでいるので、もう一度見直しをしていただきたい。

【事務局】

- ・1点目は、大臣決裁の件であり、これまでも部局としての考え方を説明してきている。
- ・2点目であるが、当該2路線は、第四次事業化計画で検証が行われており、必要性が確認された。東京都、特別区、26市2町で検証を行った。今後の検証も、東京都、特別区、26市2町で行う。
- ・3点目であるが、東町5丁目は、一般市街地の中に通過交通が入り込んでいる。二枚橋の坂の道では6割以上が通過交通という調査結果もある。このような通過交通が無くなると考えている。
- ・4点目であるが、道路整備による構造物で、自然環境は一定程度失われるため、できるだけ環境に配慮した作り方をしていく。また、道路整備時における植樹や自然環境、景観に配慮した形で進めていく。

【市民6】

- ・P16の将来都市構造図に、みどりの軸、国分寺崖線があるが、これは今回初めて入ったもの

か。

- ・P2に目標年次が20年後の2040年とあるが、何かルールが決められているのか。2040年までに何をするのか、完成するのか。
- ・20年が決めているならば、それまでの工程として、5年後にこのようにするなどの説明を入れないのか。

【事務局】

- ・現行都市マスにもみどりの軸はあり、関連計画である、みどりの基本計画と整合を図っている。
- ・2040年は、国はマスタープラン策定において目標年次を概ね20年としている点を踏まえている。その2040年までの工程だが、明確な工程は無く、20年後の姿として示したものである。
- ・具体的な施策は予算も伴うため、事業計画・実施計画により、予算裏付けや工程を管理していく。方針を作るからには、第4章にあるPDCAに基づき、工程の進捗管理を進める。

【市民6】

- ・みどりの軸にある、念仏坂と平代坂の間で宅地造成をしているが、何も規制がかからなかったのか。みどりの軸は現行都市マスにもあるということは、20年経っても規制が出来ていないのではないのか。その上、今回、宅地造成しているが、なぜ宅地造成を許したのか。みどりの軸に書いたとしても、その実効性は全く無いということか。

【事務局】

- ・都市マスでは大きな方針を示すものであり、個別開発については記載していない。開発に関しては、条例や指導要綱に基づき行われている。

【市民6】

- ・1万㎡位の土地で、60棟近く建つ。ものすごく良い土地を、みどりを潰している。マスタープランを作っても有効性が無いならば、何のためにやっているのか。おおまかな基本方針みたいなものは必要だが、有効性がほとんど無いというのが良く分からない。もう少し、きちんと有効性、実効性がある工程を示した、決意あるものを作って欲しい。

【事務局】

- ・まちづくり条例があるが、民間所有の土地でもあることから、一定の限界がある。

【市民5】

- ・3・4・11のような大きな道路ができると、信号待ちや渋滞などが発生すると回り道に抜けていく可能性があるため、生活道路に入る車の台数は逆に増えるのではないのか。
- ・3・4・11は事業認可されていない状況。これから認可されたとしても、10年、20年かか

るか分からないが、それまで二枚橋の箇所は危険な状態をそのままにしておくのか。一方通行にする、退避場所を設けるなどは考えられないのか。

【事務局】

- ・一方通行や、退避スペースは、警察や沿道の方の同意が無いと難しい。新しい道路を作れば、どこかが減ることにもなる。

【市民7】

- ・小金井は、環境が良いということで、若い人達が多く転居してきている。小さい子どもも沢山いるが、駅周辺には公園が無く、あちらこちらで小さな子を連れて移動している。園庭が無い保育園もあるため、小さい子どもがちょっと遊べる公園は作れないのか。
- ・坂下に住んでいるが、坂上に行くのに坂を上る必要があるため、CoCoバスを走らせる運動を以前して、走るようになった。路線バスが走ることができない場所でも、CoCoバスを十分走らせて、高齢者や障がい者が病院や市の中心部に行けることを充実して欲しい。

【事務局】

- ・P48の4ポツ目に子供がのびのびと遊び、子供を連れて大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備について記載している。公園の整備については、関連課に伝える。
- ・CoCoバスは、関連課に伝える。

【市民2】

- ・前原3丁目の緑地が無くなることなども含めて、都市マスでは何もできず、放っておくと、どんどん小金井のみどりは減っていくことを改めて実感させられる。民有地に手出し出来ないなら、せめて都立公園は残せるよう、この都市マスが少しでもその助けになるようにと思う。民有地に対しても、できることをもっと考えていただきたい。
- ・市長は、都市マスに書いてあることを遵守しなければならない立場ということを経理から教えてもらったので、この都市マスには、市民の声をきちんと反映し、都市計画道路はもっときちんと明記しないと、本当に次世代に残す自然は、残せないと思う。
- ・P26に、長期間にわたり事業化する時期が未定の道路とあるが、これには2路線は含まれているのか。含まれているならば、2路線は含まれていることを、もう少しはっきり書くべきではないか。

【事務局】

- ・2路線を含んでいる。ただし、都の立場、市の立場があり、その点をコラムで表記している。

【市民2】

- ・コラムでは無く、本文で表現すれば良いのではないか。事業化する時期が未定、が分からなくなる。事業化していないという形にできないのか。第4次優先整備路線として整備していく目標がある。事業化する時期が未定と言ってよいのか。この2路線は含まれないという考え方も出てくるので、曖昧な表現は止めた方が良い。

【事務局】

- ・市の方針が分かるような形で表記している。分かりづらい表現だが、2路線は含んでいる。

【市民5】

- ・要望書を東京都に出しているという話だが、要望を出してから、何かリアクションや回答があったのか。

【事務局】

- ・通常、事業化する場合は測量説明会から行われるが、東京都はチラシを全戸配布し、環境調査の手続きを行っている。市からの要望も踏まえ、東京都も通常行われない形で対応している。

以上